

調達管理番号・案件名	
25a00621 ポスニア・ヘルツェゴビナ国日本のODA事業の足跡に関する情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式-ランプサム型))	

質問と回答は以下のとおりです。

2025年11月21日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	2	3. 競争参加資格 (2)利益相反の排除 調査対象となっている業務に参画した社、個人の参加は認めません。(※基礎情報収集・確認調査、事後評価は含まれません。)	誠に恐縮ではございますが、至急ご返答を賜りたく存じます。 「調査対象となっている業務」とは具体的にどの業務を指すのでしょうか。本件が調査対象とする案件は過去にボスニア・ヘルツェゴビナ国で実施されたすべてのODA事業となっておりますが、非常に多岐に亘り、過去には多くの社、個人が従事してきたことが想定されます。他方、特記仕様書の中では、具体的な案件としては、「IT教育近代化プロジェクト」と「スレブレニツァ地域における信頼醸成のための農業・農村開発プロジェクト」のみが例示されています。この2件に従事した社及び個人のみを排除することでしょうか。具体的に排除の対象となる案件名をご教示いただきたいと思います。なお、本調査は広く過去のODA事業をレビューするものであり、過去に業務に従事した社や個人の影響やバイアスは受けにくい調査と考えます。特定案件に深く従事した個人が本調査に従事する場合のバイアスはある程度理解できますが、法人の場合は、影響はないと考えます。	調査対象の案件は、ボスニア・ヘルツェゴビナにおいて実施した基礎情報収集・確認調査、各種評価調査を除く、1996年以降の約30年間に実施されたODA事業すべてを指しております。
2	2	第1章 入札の手続き 3. 競争参加資格 (2)利益相反の排除	利益相反となる調査対象事業とは、どの案件を指しますか？「IT教育近代化プロジェクト」と「スレブレニツァ地域における信頼醸成のための農業・農村開発プロジェクト」案件のみと理解して良いでしょうか？第3章技術提案書作成要領の1.技術提案書作成に係る要件(5)2)の公開資料にある案件については、実施していても調査対象としなければ利益相反にはあたらないでしょうか。早急に回答いただけますと幸いです。	調査対象の案件は、ボスニア・ヘルツェゴビナにおいて実施した基礎情報収集・確認調査、各種評価調査を除く、1996年以降の約30年間に実施されたODA事業すべてを指しております。
3	2	3.競争参加資格(2)利益相反の排除	利益相反の排除条項における「調査対象となっている業務に参画した社、個人の参加は認めません。(※基礎情報収集・確認調査、事後評価は含まれません。)」に関して、2点質問がございます： ①「調査対象となっている業務」とは、企画書で提案を求められている現地調査対象案件を指しますでしょうか。それとも、1996年以降の約30年間に実施された案件すべてを指しますでしょうか。 ②排除される「調査対象となっている業務に参画した個人」に関して、評価対象外や補強の要員も該当しますでしょうか。	①調査対象の案件は、ボスニア・ヘルツェゴビナにおいて実施した基礎情報収集・確認調査、各種評価調査を除く、1996年以降の約30年間に実施されたODA事業すべてを指しております。 ②該当します。
4	13	第5条 報告書等 (1)調査報告書	③広報資料(広報冊子、パワーポイント資料)の提出先がJICAバルカン事務所となっております。仮に広報資料のデザイン・印刷業務を国内法人に再委託する場合、JICAバルカン事務所への郵送は貴機構にて行っていただけるのでしょうか(もしも貴機構にて郵送される場合、5月29日納品に間に合わせるためには、いつまでに広報冊子を貴機構にお届けすべきでしょうか)。それとも、定額計上(広報資料の作成)に含まれている、あるいは、郵送費を別途見積に計上した方がよろしいでしょうか。	JICAバルカン事務所への郵送は、弊機構にて、対応可能です。 5月29日までに、弊機構本部に納品いただければと思います。

5	13	(1)調査報告書 ③広報資料(広報冊子、パワーポイント資料)	広報冊子の言語について、ボスニア・クロアチア・セルビア語(100部)とありますが、それぞれの言語につき100部ずつ作成し、日本語と英語も含めると5言語分の製本が必要になるという理解でよろしいでしょうか。それとも3言語を1冊の冊子に併記するのでしょうか。	ボスニア・クロアチア・セルビア語については、ラテン語表記とする場合には、同一標記になると考えますので、1言語としています。 このため、広報資料は、公示資料に記載の通り、①日本語、②英語、③ボスニア・クロアチア・セルビア語(ラテン文字表記)での作成をお願いします。 また、広報資料は、(3言語を1冊の冊子に併記する形ではなく)それぞれの言語に翻訳したものを作成いただきます。
6	15	別紙:報告書目次案	別紙が仕様書内に添付されていませんでしたが、目次案の追加はありますでしょうか。	別紙:報告書目次案」との記載が誤りとなります。 報告書目次案について、追加で配布する資料はございません。
7	18	第3章 1.技術提案作成に係る要件 (4)再委託	広報資料の作成に関して、国内法人への再委託を認めると記載いただいておりますが、現地法人への再委託も認められるのでしょうか。	現地法人への再委託についてもご提案いただくことが可能です。
8	19	(6)対象国の便宜供与	現地調査時に過去のJICA事業のカウンターパート省庁等の関係者への訪問やヒアリングが必要とされる際、その依頼や調整に際しJICAバルカン事務所等から必要に応じ側面支援をいただくことは可能でしょうか。	カウンターパート省庁等へのヒアリングが必要な場合は、バルカン事務所から側面支援させていただきます。
9	20	2.技術提案書作成上の留意点 (1)コンサルタント等の法人としての経験、能力	「コンサルタント等の法人としての経験、能力」に関して、評価対象とする類似業務として「ボスニア・ヘルツェゴビナでの業務経験(本調査対象業務を除く)を高く評価する(特に、基礎情報収集・確認調査に従事した経験を高く評価する)」となっております。本調査では、ボスニア・ヘルツェゴビナにおける業務(基礎情報収集・確認調査及び事後評価を除く)の経験をしている社・個人を排除されているため、ボスニア・ヘルツェゴビナでの経験の少ない法人が応札することが予想されます。類似業務として、ボスニア・ヘルツェゴビナでの業務経験以外では、どのようなものを評価されるのでしょうか。他国における基礎情報収集・確認調査でしょうか。	本調査対象業務を除くボスニア・ヘルツェゴビナでの業務経験、特に、ボスニア・ヘルツェゴビナにおける基礎情報収集・確認調査に従事した経験を高く評価します。 また、ボスニア・ヘルツェゴビナでの業務経験以外で高く評価される点としては、本件業務を遂行する際に貢献する類似度をもった業務の経験を評価します。どの側面が類似するか(貢献するか)については、各応募者においてご判断、ご提案願います。
10	21	3.経費積算に係る留意事項 (3)定額計上について	定額計上(広報資料の作成)に、ボスニア・クロアチア・セルビア語への翻訳料が含まれるでしょうか。	定額計上(広報資料の作成)には、ボスニア・クロアチア・セルビア語への翻訳料を含めております。